



山形県公報

平成18年8月18日(金)
第1768号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

土地改良区の役員の退任の届出.....	(最上総合支庁農村計画課) ...1141
農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知.....	(森林課) ... 同
過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の県代工事の完了.....	(道路課) ... 同
県道の供用の開始.....	(村山総合支庁建設総務課) ...1142
道路の区域の変更.....	(村山総合支庁西村山総務建築課) ... 同
同	(同) ... 同
同	(同) ...1143

告 示

山形県告示第804号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新庄市上野土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成18年8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	齋 藤 竹 夫	新庄市本合海1010 - 3

山形県告示第805号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成18年8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

- 解除予定保安林の所在場所
西置賜郡小国町大字叶水字へつり1317 - 15(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
- 保安林解除の理由
ダム用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

山形県告示第806号

過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第14条第1項の規定により県が施行している町道の改築工事を次のとおり完了する。

平成18年8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

路線名 (市町村名)	工事の完了の区間	工事の種類	工事の開始 年月日	工事の完了 年月日
飯豊川西線 (飯豊町)	西置賜郡飯豊町大字椿字鴨川原東576番2から 同 大字添川字中洞一6426番7まで	橋梁整備工事	平成15. 2.21	平成18. 8.18

山形県告示第807号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成18年8月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成18年 8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 東山七浦線
- 2 供用開始の区間 山形市大字下東山1323番1から
同 字下河原1296番1まで
- 3 供用開始の期日 平成18年8月19日

山形県告示第808号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課において平成18年8月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成18年 8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西村山郡大江町大字左沢字前田889番13から 寒河江市大字中郷字川口原1937番2まで	旧	49.5メートル ↓ 6.3	メートル 871
西村山郡大江町大字左沢字前田889番13から 寒河江市大字中郷字千本原1778番1まで		60.0メートル ↓ 17.0	メートル 767
同 上	新	60.0メートル ↓ 17.0	同 上

山形県告示第809号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課において平成18年8月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成18年 8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西村山郡大江町大字左沢字横町426番から 同 424番まで	旧	10.0メートル ↓ 10.0	メートル 15
西村山郡大江町大字左沢字横町426番から 同 字原町176番1まで		18.5メートル ↓ 8.7	メートル 279

山形県告示第810号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課において平成18年 8月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成18年 8月18日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 天童河北線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西村山郡河北町谷地字谷地ホ13番から 同 字嶋250番 1 まで	旧	16.9 メートル と 4.2	メートル 410
同 上	新	19.6 メートル と 12.7	同 上

平成18年 8月18日印刷
平成18年 8月18日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21
印刷所 坂 部 印 刷 株 式 会 社
印刷者 坂 部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056